

# 安心総合共済

(団体総合生活保険)

生涯の支えとして **ケガ** にしっかり備える **年齢制限なし!**  
(ケガの補償)

**+** オプションで **がん** 補償も選べる **70歳まで補償!**

新規加入の場合: **補償期間** 2016年**3月20**日午後4時～2017年**3月20**日午後4時まで

中途加入の場合: **補償期間** (加入締切日の翌々月**20**日午後4時～2017年**3月20**日午後4時まで)

## 安心総合共済の特長(4つの充実の補償)+オプション

- |  |   |  |
|--|---|--|
| <p><b>1</b> 日常生活のケガ</p> <p>入院・通院を<br/><b>1日目</b>から補償</p> | <p><b>2</b> 賠償責任</p> <p>1事故につき限度額<br/>国内:<b>無制限</b> 国外:<b>1億円</b></p> | <p><b>3</b> 携行品損害</p> <p>限度額<br/><b>50万円</b></p> |
| <p><b>4</b> 受託品賠償責任</p> <p>限度額<br/><b>10万円</b></p>       | <p><b>オプション</b> がん補償</p> <p>がん診断一時金<br/><b>100万円</b></p>              | <p><b>オプション</b> ホールインワン費用</p> <p><b>20万円</b></p> |



現在ご加入の方へ  
 <口座振替でご加入の方> 今年度の募集パンフレット等に記載の内容にて更新される方につきましては、特段のご加入手続きは不要です。  
 ※自動更新停止・内容変更を希望される方は「自動更新停止・内容変更通知書」(水色ハガキ)で自治退・本部にお知らせください。  
 <郵便払込票でご加入の方> 加入依頼書兼掛金専用払込票に必要事項をご記入・ご署名のうえ郵便局またはゆうちょ銀行にて掛金をお振込みください。  
 なお、2017年3月契約から郵便払込は廃止となります。

今回更新いただく内容に一部改定があります。  
 補償内容・保険料等の主な改定点は「団体総合生活保険 商品・保険料改定のご案内」のとおりとなりますので、今年度の募集パンフレット等とあわせてご確認ください。

# こんなときにお役に立ちます!

## 基本補償

保険金をお支払いする主な場合  
詳しくは、補償の概要等をご確認ください。

**!** 病気を原因とするご請求は対象になりません。

### 基本 1

#### 傷害事故

※病気が対象になりません。

日本国内外を問わず、日常生活における急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合の死亡・入院・手術・通院が対象となります。

※交通事故も含まれます。 ※入院・通院に関しては、保険会社が認めた柔道整復師による施術を含みます。



※ピッケル等の登山用具を使用する山岳登山、ハングライダー搭乗等、特に危険な運動中のケガは、補償の対象になりません。

「傷害天災補償あり」タイプ (A2・B2) をお選びいただけます。  
**地震・噴火またはこれらによる津波**によるケガは特約で補償します。

■地震・噴火またはこれらによる津波によるケガ



下記ご加入例は、自治退共済会が作成した架空の事故例であり、過去に実際に発生したものではありません。

- 事故例**
- 配偶者が玄関先で躓き、手首を捻挫した。  
▶ B1タイプ加入の場合：**20,000**円(通院10日)
  - 本人が家の中で階段から落ち両足を骨折。  
▶ A1タイプ加入の場合：**165,000**円(入院30日、通院30日)

一日だけのケガによる通院も支払われます!

### 基本 2

#### 賠償事故

日本国内外を問わず、日常生活における法律上の損害賠償事故が対象となります。

※借りたものを壊したことによる、賠償責任は対象外ですが、「④受託品賠償責任」で補償します!



下記ご加入例は、自治退共済会が作成した架空の事故例であり、過去に実際に発生したものではありません。

- 事故例**
- 2階のベランダから植木鉢を落とし隣家の車を傷つけた。  
▶ 全てのタイプが対象：**350,000**円(修理代)

賠償事故のみ同居の親族も補償!

示談交渉サービス付帯  
※国内事故のみ対象(訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)

国内事故の補償限度額は**無制限!**

### 基本 3

#### 携行品損害

日本国内外を問わず、居住する住宅の外に持ち出した家財の偶然な事故による損害が対象となります。

(免責金額(自己負担額)は1事故につき5,000円です)



下記ご加入例は、自治退共済会が作成した架空の事故例であり、過去に実際に発生したものではありません。

- 事故例**
- 釣りの最中に釣竿を折ってしまった。  
▶ 全てのタイプが対象：**108,000**円  
(修理代113,000円ー自己負担額5,000円)

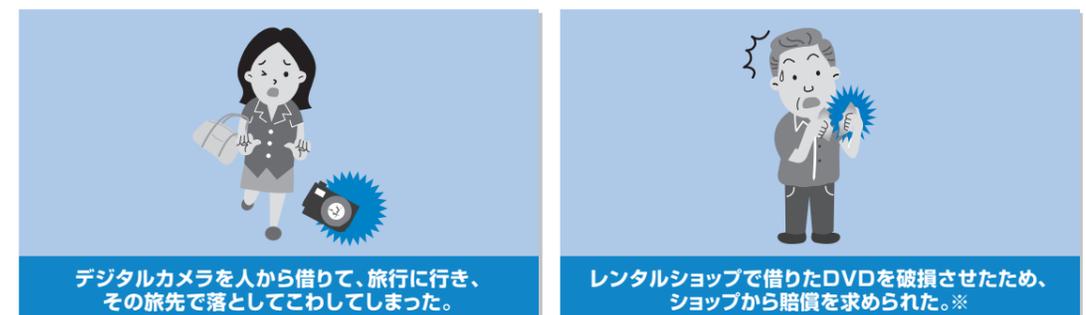
※損害額は時価額を限度とします。(時価額とは、同等の物を新たに作成または購入するのに必要な金額から使用による消耗分を差し引いた金額をいいます。)  
※盗難の場合は、警察への届出が必要になります。  
眼鏡等、保険の対象とならないものがございます。詳細は補償の概要等Pホ2をご確認ください。

### 基本 4

#### 受託品賠償責任

日本国内で他人から借りた物や預かった物を日本国内外で損壊したり、盗まれたことによる、法律上の損害賠償事故が対象となります。

(免責金額(自己負担額)は1事故につき5,000円です)



※DVD自体の損害賠償が補償対象

下記ご加入例は、自治退共済会が作成した架空の事故例であり、過去に実際に発生したものではありません。

- 事故例**
- 人から借りたカメラを、旅先で落として破損させてしまった。  
▶ 全てのタイプが対象：**25,000**円(修理代)  
(修理代30,000円ー自己負担額5,000円)  
※ご注意:示談交渉サービスは付いていません。

※損害額は時価額を限度とします。(時価額とは、同等の物を新たに作成または購入するのに必要な金額から使用による消耗分を差し引いた金額をいいます。)  
※盗難の場合は、警察への届出が必要になります。  
※受託品賠償責任については、示談交渉は東京海上日動では行いません。  
※眼鏡等、保険の対象とならないものがございます。詳細は補償の概要等Pホ3をご確認ください。

**オプション**

別途保険料が必要です

オプション  
**1**

ホールインワン・アルバトロス費用

ホールインワンまたはアルバトロスを達成したとき、それを記念してのパーティー開催や、記念品の贈呈等にかかる費用をお支払いします。

※日本国内の9ホール以上を有するゴルフ場で、ゴルフ競技中が対象です。原則としてセルフプレー中に達成したホールインワンまたはアルバトロスは保険金お支払いの対象にはなりません。ただしセルフプレーでキャディなしでも一定の条件を満たせば、保険金お支払いの対象となります。



オプション  
**2**

がん補償

がんと診断確定\*1されたときに、がん診断一時金(100万円)をお支払いします。

「上皮内新生物」や「白血病」も補償対象になります。

契約後初めてがんと診断されたときはもちろん、継続前契約で既に診断確定されたがんが一旦治癒した後の再発・転移や、新たながんが生じたときでも、\*2それまでのお支払回数にかかわらずお支払いします。

本人年齢で70歳まで補償!



(保険の対象となる方は、保険期間開始時の年齢が満70歳以下の方で、加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方となります。配偶者の年齢は被保険者本人の年齢プラス5歳までです。)

- \*1 がんの診断確定は、病理組織学的所見により、医師等によって診断されることを要します。
  - \*2 支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて1年以内であるときは、がん診断保険金をお支払いできません。
- ※加入依頼書等に健康状態を正しくご記入ください。告知いただいた内容によってはご加入をお断りすることがあります。

**!** 新規ご加入の場合、保険期間の初日よりその日を含めて90日(待機期間)を経過した日の翌日の午前0時より前にがんと診断確定されていた場合は、保険金をお支払いできません。

**サービスのご案内**

「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ! 東京海上日動のサービス体制なら安心です。



自動セット

※サービスの内容は予告なく変更・中止となる場合があります。  
※サービスのご利用にあたっては、グループ会社・提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご了承願います。

**メディカルアシスト**

お電話にて各種医療に関する相談に応じます。また、夜間の緊急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

■緊急医療相談

常駐の救急の専門医および看護師が、緊急医療相談に24時間お電話で対応します。

■医療機関案内

夜間・休日の受付を行っている救急病院や、旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。

■予約制専門医相談\*1

様々な診療分野の専門医が、予約制で専門的な医療・健康電話相談をお受けします。

■がん専用相談窓口

がんに関する様々なお悩みに、経験豊富な医師とメディカルソーシャルワーカーがお応えします(より深いアドバイスをお聞きになりたい場合には、別途、専門の医師にご予約させていただきます。)

■転院・患者移送手配\*2

転院される時、民間救急車や航空機特殊搭乗手続き等、一連の手配の一切を承ります。

●受付時間

24時間365日受付\*1

**0120-708-110**

携帯電話・自動車電話・PHS・衛星電話からもご利用いただけます。

※ご契約者、ご加入者および保険の対象となる方と、そのご親族(以下「相談対象者」といいます。)からの直接の相談に限ります。(親族:配偶者・6親等以内の血族・3親等以内の姻族)

\*1 予約制専門医相談は、事前予約が必要です(予約受付は、24時間365日)。

\*2 実際の転院移送費用は、このサービスの対象外です。



**デイリーサポート**

介護・法律・税務に関するお電話での相談や暮らしのインフォメーション等、役立つ情報をご提供します。

■介護関連サービス

・電話介護相談(介護保険制度やケアプランについてのご相談等、介護全般に関するご相談)  
・インターネット介護情報サービス「介護情報ネットワーク」  
ホームページアドレス <http://www.kaigonw.ne.jp/>

■生活支援サービス

・法律・税務相談\*1  
・社会保険に関する相談\*2  
・暮らしの情報提供

●受付時間(いずれも土・日・祝日・年末年始を除きます。)

■暮らしの情報提供 午前10時~午後4時 ■税務相談 午後2時~午後4時

**0120-285-110**

携帯電話・自動車電話・PHS・衛星電話からもご利用いただけます。

- 電話介護相談
- 法律相談 午前9時~午後5時
- 社会保険に関する相談

※ご契約者、ご加入者および保険の対象となる方と、そのご親族(以下「相談対象者」といいます。)からの直接の相談に限ります。(親族:配偶者・6親等以内の血族・3親等以内の姻族)

\*1 弁護士等のスケジュールとの関係でご回答までに時間を必要とする場合があります。

\*2 社会保険労務士のスケジュールとの関係でご回答までに時間を必要とする場合があります。



ご注意ください

- ・保険期間中に相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合に限りです。
- ・一部の地域ではご利用いただけないサービスもあります。
- ・各サービスは、東京海上日動がグループ会社または提携会社を通じてご提供します。
- ・メディカルアシストおよびデイリーサポートのご相談の対象は相談対象者に日本国内で発生した身の回りの事象(事業活動等を除きます。)とします。
- ・メディカルアシストは医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はお客様のご負担となります。

# 保険金額

**!** 基本補償について、病気を原因とするご請求は対象になりません。

## 基本補償

まず本人型・夫婦型からお選びいただき傷害天災補償有・無を選択ください。

契約タイプ	Aタイプ 本人型(本人のみ)		Bタイプ 夫婦型(本人+本人の配偶者)		
	A1タイプ	A2タイプ	B1タイプ	B2タイプ	
傷害天災補償	×	○	×	○	
死亡保険金	250万円				
入院保険金日額	3,500円	4,000円	3,500円	4,000円	
手術保険金*1	3.5万円・1.75万円 (入院中) (入院中以外)	4万円・2万円 (入院中) (入院中以外)	3.5万円・1.75万円 (入院中) (入院中以外)	4万円・2万円 (入院中) (入院中以外)	
通院保険金日額	2,000円	2,500円	2,000円	2,500円	
傷害事故	死亡保険金	—	—	250万円	
	入院保険金日額	—	—	3,500円	4,000円
	手術保険金*1	—	—	3.5万円・1.75万円 (入院中) (入院中以外)	4万円・2万円 (入院中) (入院中以外)
	通院保険金日額	—	—	2,000円	2,500円
賠償事故 1事故限度額	国内 <b>無制限</b> 、 国外 <b>1</b> 億円 (免責金額0円)				
携行品損害 お支払い限度額	すべてのタイプ <b>50</b> 万円 (免責金額(自己負担額)1事故につき5,000円)				
受託品賠償責任 お支払い限度額	すべてのタイプ <b>10</b> 万円 (免責金額(自己負担額)5,000円)				
年間掛金(一時払)	<b>14,540</b> 円	<b>17,250</b> 円	<b>24,550</b> 円	<b>30,000</b> 円	

\*1 手術保険金はケガによるもので、入院中以外(外来)は入院保険金日額の5倍、入院中は入院保険金日額の10倍となります。傷の処置等、手術の種類によってはお支払いの対象とならない場合があります。  
 ※上記掛金には、制度運営費(1か月あたりAタイプ130円、Bタイプ260円)が含まれています。詳細は自治退共済会までお問い合わせください。  
 ※掛金表の詳細はP7をご覧ください。

## オプション

オプションを追加される方は、別途保険料が必要です

※がん補償の場合は告知が必要です。(P.9)

基本補償の契約タイプに関わらず、本人型・夫婦型いずれかのタイプを選べます。

### ●ホールインワン・アルバトロス費用 **ゴルフをする方が対象!**

契約タイプ	本人型 ゴルフをする方が <b>本人のみ</b> の場合	夫婦型 ゴルフをする方が <b>本人+本人の配偶者</b> の場合
保険金額 オプション1 ホールインワン・ アルバトロス費用	本人 <b>20</b> 万円	本人 <b>20</b> 万円 配偶者 <b>20</b> 万円

### ●がん補償

契約タイプ	本人型 本人のみ	夫婦型 本人+本人の配偶者
保険金額 オプション2 がん診断一時金	本人 <b>100</b> 万円	本人 <b>100</b> 万円 配偶者 <b>100</b> 万円

# 加入の手続き

銀行等のご口座からの掛金引落としにより、自動更新です。(更新漏れや振り込み詐欺防止に役立ちます。)

※加入者票が到着までの間、パンフレット等に加入内容を記録し保管くださいますようお願いいたします。

掛金表は次のページをご覧ください。▶

## 補償期間・手続き日と掛金(一時払)

### ● 補償期間と手続き日の関係

補償期間		加入手続き日
12か月間	2016年3月20日午後4時～2017年3月20日午後4時	2015年10月1日～2016年1月11日
11か月間	2016年4月20日午後4時～2017年3月20日午後4時	2016年1月12日～2016年2月15日
10か月間	2016年5月20日午後4時～2017年3月20日午後4時	2016年2月16日～2016年3月15日
9か月間	2016年6月20日午後4時～2017年3月20日午後4時	2016年3月16日～2016年4月15日
8か月間	2016年7月20日午後4時～2017年3月20日午後4時	2016年4月16日～2016年5月16日
7か月間	2016年8月20日午後4時～2017年3月20日午後4時	2016年5月17日～2016年6月15日
6か月間	2016年9月20日午後4時～2017年3月20日午後4時	2016年6月16日～2016年7月15日
5か月間	2016年10月20日午後4時～2017年3月20日午後4時	2016年7月16日～2016年8月15日

※がん補償のみ待機期間が90日あります。

※消印有効

### 基本補償

【団体割引:30%、損害率による割増:30%】

※天災危険補償保険料には損害率による割増は適用されません。

基本補償					
タイプ	A1 タイプ	A2 タイプ	B1 タイプ	B2 タイプ	
補償期間	12か月間	14,540円	17,250円	24,550円	30,000円
	11か月間	13,340円	15,840円	22,550円	27,550円
	10か月間	12,090円	14,380円	20,480円	25,020円
	9か月間	10,890円	12,930円	18,410円	22,500円
	8か月間	9,670円	11,490円	16,370円	19,990円
	7か月間	8,450円	10,060円	14,290円	17,510円
	6か月間	7,290円	8,660円	12,320円	15,050円
	5か月間	6,070円	7,200円	10,250円	12,520円

※上記掛金には、制度運営費(1か月あたりAタイプ130円、Bタイプ260円)が含まれています。また、保険料は、団体割引30%(1万人以上加入)にて計算されています。詳細につきましては、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

### オプション

基本補償の契約タイプに関わらず、本人型・夫婦型いずれかのタイプを選べます。

【団体割引:30%、損害率による割増:30%】

オプション1 ホールインワン・アルバイト費用			
タイプ	本人型	夫婦型	
補償期間	12か月間	2,000円	2,980円
	11か月間	1,840円	2,740円
	10か月間	1,670円	2,490円
	9か月間	1,500円	2,240円
	8か月間	1,330円	1,990円
	7か月間	1,170円	1,740円
	6か月間	1,000円	1,490円
	5か月間	830円	1,240円

【団体割引:30%、損害率による割増:30%】

オプション2 がん補償(待機期間90日*1)							
被保険者本人年齢	タイプ	60~64歳		65~69歳		70歳	
		本人型	夫婦型	本人型	夫婦型	本人型	夫婦型
補償期間	12か月間	22,260円	44,520円	29,670円	59,340円	36,860円	73,720円
	11か月間	20,410円	40,820円	27,190円	54,380円	33,790円	67,580円
	10か月間	18,550円	37,100円	24,720円	49,440円	30,720円	61,440円
	9か月間	16,700円	33,400円	22,250円	44,500円	27,650円	55,300円
	8か月間	14,840円	29,680円	19,780円	39,560円	24,570円	49,140円
	7か月間	12,990円	25,980円	17,300円	34,600円	21,500円	43,000円
補償期間	6か月間	11,130円	22,260円	14,830円	29,660円	18,430円	36,860円
	5か月間	9,280円	18,560円	12,360円	24,720円	15,360円	30,720円

\*1 がん補償は、初年度契約において90日間の待機期間(保険金をお支払いしない期間)が設けられ、初年度割引(25%)が適用されています。2年目以降の保険料は初年度割引が適用されません。また、割引率の変更、保険料率の改定等により、保険料が変更になる場合があります。

<がん補償のみ>

※保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢(保険期間の初日時点の満年齢をいいます。)によって異なります。

※がん補償は、初年度契約において90日間の待機期間(保険金をお支払いしない期間)が設けられ、初年度割引(25%)が適用されています。2年目以降の保険料は初年度割引が適用されません。また、割引率の変更、保険料率の改定等により、保険料が変更になる場合があります。

※本人型の保険の対象となる方は、保険期間開始時の年齢が満70歳以下の方で、加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方となります。

※夫婦型の保険の対象となる方は、保険期間開始時の年齢が満70歳以下で、かつ加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者ご本人)」として記載された方をいいます。配偶者とは被保険者本人の新規加入時の年齢プラス5歳以下で、かつ加入依頼書等に「配偶者」として記載された方をいいます。死亡した場合や離婚等の理由によってご本人の配偶者でなくなった場合にはその事実が発生した時をもって保険の対象ではなくなります。

また、ご本人の年齢が満70歳を超えた場合は配偶者についてもその年齢にかかわらず、更新のお取扱いはできませんので、ご了承ください。

オプション **2** **がん補償** をお申し込みいただく場合のみ

告知の  
大切さに  
関する  
ご案内

# 告知の大切さについて、 ご説明させていただきます。

●がん補償に新たにご加入される場合、保険の対象となる方(被保険者)について健康状態の告知が必要です。  
※がん補償で夫婦型にご加入される場合には、保険の対象となる方(被保険者)ご本人のほか、配偶者様についても告知が必要です。

告知書は保険の対象となる方**ご自身がありのままにご記入**ください。\*1  
**告知の内容が正しくない場合には、ご加入が解除され、保険金をお受け取りいただけない**  
ことがあります。\*2

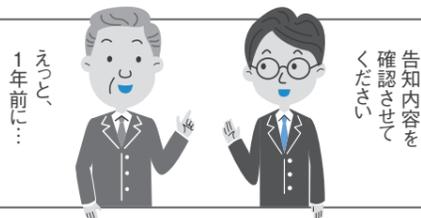
\*1 ご家族の方を保険の対象とする場合は、ご家族の方ご自身がご記入ください。  
\*2 更新時に補償内容をアップされた場合、補償内容をアップされた部分が解除され、保険金をお受け取りいただけないことがあります。

**過去に病気やケガをされたことがある場合、**  
次のA・Bのいずれかになります。

- A お引受けいたします(補償対象外となる病気・症状の設定はありません。)
- B お引受けできません。



お申込み後、保険金請求時等に、  
**告知内容についてご確認**させていただきます場合があります。



告知いただく内容例は次のとおりです。

- 1 入院または手術の有無(予定を含みます)
- 2 告知書記載の特定の疾病に関する、過去2年以内の医師の指示による検査・治療(投薬の指示を含みます)の有無
- 3 過去2年以内の健康診断・人間ドックにおける異常指摘の有無等

以下のケースもすべて告知が必要です。

- 現在、医師に手術をすすめられている。
- 過去2年以内に告知書記載の特定の疾病について医師の指示による投薬を受けていたが、現在は完治している。
- 過去2年以内に健康診断で「要精密検査」との指摘を受けたが、精密検査の結果、異常は見つからなかった。

詳しくは加入依頼書等の告知項目をご確認ください。

**ご注意ください** 告知書の質問をよくお読みいただき、ご記入ください。

- 新たな保険契約への切替の場合、新たに告知が必要となる等のご注意いただきたい事項があります。詳しくは、重要事項説明書記載の注意喚起情報をご確認ください。
- 告知すべき内容を後日思い出された場合には、パンフレット等に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。



※お客様控のない加入依頼書の場合は、お手数ですがコピーをお取りいただき大切に保管してください。  
この資料は告知の大切さについて、その概要を記載したものです。告知に関するお問い合わせは、パンフレット等に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

**募集中!!**

年間加入締切は、**2016年1月11日**  
中途加入締切は、**2016年8月15日**

中途加入の場合

中途加入の場合には加入期間によって掛金が異なります。本パンフレットのP.7~8をご覧ください。お間違えないようにご注意ください。

加入者票

保険始期日(2016年3月20日)までに、加入者票をお届けします。(中途加入の場合は、始期月の下旬頃に届く予定です)内容を確認していただき、大切に保管してください。ご不明な点があれば、パンフレット記載のお問い合わせ先までお問い合わせください。加入者票は加入内容を確認する大切なものです。加入者票が到着しましたら、ご意向通りの加入内容になっているかどうかをご確認ください。なお、パンフレットには、ご契約上の大切なことが記載されていますので、ご一読のうえ、加入者票とともに保険期間の終了時まで保管してご利用ください。

税法上の取扱い

安心総合共済は傷害事故の補償をメインとした基本補償やホールインワン・アルバイトロス費用については保険料控除の対象外です。がん診断一時金については、介護医療保険料控除の対象となります。特約付帯頂いた加入者様には2016年分の控除証明書について、秋頃お送り致します。

## 保険金請求の手続き

保険金請求(おケガをされた時など)

事故のご連絡は東京海上日動あんしん110番(事故受付センター) **0120-119-110**にお電話ください。「自治退の安心総合共済に入っています。」とお伝えください。



東京海上日動あんしん110番(事故受付センター)にお電話ください。(携帯電話からもかけられます)



「自治退の安心総合共済に入っています。」とお伝えください。

事故の受付後、給付に必要な書類等について詳しくご説明いたします。ケガの場合で、請求額が10万円を超えない場合は、入院期間が記載された領収書(原本またはコピー)があれば原則として診断書取付を省略することができるなどのご説明をいたします。

## 変更・脱退の手続き

変更・脱退

変更や脱退は「解約・変更通知書」(白いハガキ)で自治労サービスにお知らせください。また所属の退職者会にも変更や脱退をお伝えください。



『白いハガキ』に  
脱退・変更内容をご記入いただき  
自治労サービスへご郵送ください。



電話で退職者会にご連絡ください。

「解約・変更通知」の受け付けは、毎月末日締切(消印有効)、翌月20日付けでの処理となります。最終締切日は2016年9月30日となります。

※変更によって掛金の返金がある場合、郵便小為替でお届けします。  
※加入内容変更をいただいでから1か月以内に保険金請求のご連絡をいただく場合には、念のため、自治労サービスの担当者に、その旨をお伝えください。

手続きのお問合せ  
(取扱代理店)

株式会社 自治労サービス  
受付:平日9:30~17:00

TEL. **03(3239)5880** 担当者:加藤・渋谷  
FAX.03(3239)7870  
〒102-0085 東京都千代田区六番町1 自治労会館

ご意見・ご相談先  
(引受保険会社)

東京海上日動火災保険株式会社  
担当課:広域法人部 団体・協同組織室  
受付:平日9:00~17:00

TEL. **03(3515)4151** 担当者:柄澤・関根  
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4